

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和7年度 第3回西脇市環境審議会
開催日時	令和7年10月3日（金） 午前9時30分～11時00分
開催場所	西脇市役所2階 議会委員会室
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲          内橋 実          齋藤博史 土本美鈴          門上きく          宮崎 隆 小坂和也
欠席委員の氏名 又は人数	飛田良平          吉川ひとみ          堀井紗由里
出席職員の職・ 氏名又は人数	(幹事) くらし安心部長 萩原靖久 (事務局) 環境課長          本間健夫 環境課長補佐      吉山明宏 環境課              三村尚暉 (環境基本計画改定業務受託事業者) (株)地域計画建築研究所 長澤、藤田
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 西脇市環境基本計画の中間見直しについて 4 その他 5 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	<b>1 開会</b>  <b>○ 会議の成立の報告</b>  ・ 委員10名中7名出席により、会議成立を報告
事務局	

	<p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p>○ <b>議長着任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西脇市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。</li> </ul> <p>○ <b>議事録署名人選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議事録署名人に、土本委員と門上委員を指名</li> </ul>
議長	<p>○ <b>会議の公開・非公開確認</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非公開内容がないことを審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定</li> </ul>
事務局	<p>○ <b>傍聴定員の決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本日の傍聴希望者は0人であることを報告</li> </ul>
	<p><b>3 審議事項</b> <b>西脇市環境基本計画の中間見直しについて</b></p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1に基づき事務局より説明</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1について質疑等はないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>12ページのサーキュラーエコノミーについて、廃棄物の再利用、再生利用の観点から説明されているが、廃棄物の減量の観点を加えてはどうか。 グラフの年度表記について、和暦と西暦が混在しており、読みにくく感じるため、統一してはどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>西脇市の計画の様式では、和暦を示した後にかっこ書きで西暦を示す表現で統一している。指摘があった箇所も含めて再度全体を校正する。</li> </ul>

議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度表記について、読みやすさを考慮して表現を工夫する必要があると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 45ページの化学物質対策や新たな環境リスク対策の実施について、西脇市は現時点でP F A Sに関する何らかの取組を実施しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西脇市の水道の水源地から、50ng/Lを超える数値が検出された。現時点では、当該水源地からの汲み上げを停止し、その他の水源地から汲み上げている。そのため、水道水におけるP F A Sの数値は問題のないレベルにある。 西脇市としては、今後も水道水の適正管理に努める所存である。水道部局と連携し、水質検査の結果によっては、各水源地から汲み上げる水量を調整するなどの方策で飲料水の安全を確保することになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現時点で定期的に水質検査を実施しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西脇市独自で3箇月に1度実施しており、検査結果はホームページで公開している。令和8年4月1日から正式に基準値が定められ、水質検査が義務化される。西脇市も定められた基準に則って適正に管理していく。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P F A Sに関する報道が相次いでいるが、汚染源が判明していない事例も一定数ある。P F A Sはフライパンのコーティングなど、あらゆる製品に使用されており、非常に身近な存在となっている。それらの製品に使用されたものが水道水に移動している可能性もある。水道水の基準が定められた際は、それに則った適正な管理をお願いしたい。 水道水と市販の飲料水の安全性が比較されているが、どちらも自然由来であり、市販の飲料水の検査項目は水道水よりも少ないため、必ずしも市販の飲料水の方が安全であるとは限らない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 105ページの気候変動の健康への影響とその適応策について、気温の上昇により害虫が媒介する感染症の感染拡大が引き起こされる。それに対する健康面の適応策を講じる必要がある。</li> </ul>

議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化は重大な問題である。平均気温が日々上昇傾向にあったことから今年の暑さは異常だった。特に、子どもと高齢者は暑さの影響を受けやすい。子どもは身長が低いため、大人と比べて地面からの輻射熱<small>ふくしゃねつ</small>による影響を受けやすい。犬、猫などのペットも同様である。高齢者は暑さに対する感覚が鈍いため、自覚がないまま熱中症になるおそれがある。 地球温暖化による影響を緩和する努力が必要である。地球温暖化は日本だけでなく、世界規模の問題である。対策を講じなければ、生活だけでなく、産業にも悪影響を及ぼす。 生物多様性の観点から、地球温暖化の進行が様々な生物の絶滅を加速化させる要因となる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>104ページの気候変動の自然災害への影響とその適応策について、気温の上昇は、台風などの異常気象を引き起こす。それに対する防災面の適応策を講じる必要がある。 環境問題は実に多岐にわたるため、様々な事柄に関連する。一見関係がないと思われることでも構わないので、意見を伺いたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>88ページの環境配慮型建築物の普及促進について、新築住宅は耐震基準など、様々な基準に則って建築され、既存住宅より件数が少ない。そのため、新築住宅より既存住宅への対策が効果的である。 ただし、高額な改修費用が必要となるため、所有者が即座に取り組めるとは考え難い。改修費用を補助する制度もあるが、一部は所有者の負担でなる。我が家は28年前に断熱改修を行った。 暑さを我慢したことが原因で、熱中症になり、死亡した事例をよく見かける。住宅の断熱性能を向上させることで、空調機器を効率的に使用できるため、電気代を節約しながら命を守ることができる。改修費用が必要であっても、単なるエネルギーの節約にとどまらず、健康面でも良い影響があることを理解してもらい、行動変容を促す必要があると考える。 88ページのうちエコ診断について、手続きが煩雑な側面があった。以前、簡易的に住宅の省エネ対策を診断できる「うちエコキッズ」の開発に携わった。これは子ども向けに開発したが、住宅のエネルギーの使用状況を可視化できるツールである。これらのツールの利用を促してみてもどうかと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>築約30年になるのを機に、昨年自宅の一部を改修した。費用が</li> </ul>

議長	<p>かかるため、和室1部屋のみに内窓を設置した。その部屋は以前と比べて、空調機器を効率的に使用できるようになった。また、冬に結露が発生することもなくなった。補助制度があったことも改修の動機となったが、当時思い切って改修して良かったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修した者が快適さを実感した経験談は貴重である。改修費用と命を天秤にかけた際に、命を選択する者が増えれば嬉しく思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>108ページのマイクログリッドについて、個人で取り組むことは困難だと思う。一方、93ページの電気自動車について、防災の観点では電気自動車が非常用電源となるが、これは個人でも取り組むことができる。電気自動車が単なる移動手段にとどまらず、非常用電源としても活用できることを発信してはどうか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通手段の省エネ化は高齢化と関係している。高齢者は移動手段がなくなるため、運転免許証の返納に抵抗がある。このような課題の解決策として、小型の電気自動車の他に、電動式シニアカーはどうか。        一般的なシニアカーは最高速度が時速約6kmであるが、一部のメーカーでは、免許不要で最高速度が時速約20kmのものを開発している。ただし、現時点のものではやはり不便であり、更なる利便性の向上が求められる。        交通手段の省エネ化を考える際は、単に自動車によって消費されるエネルギーを減少させるだけでなく、利用者の利便性も確保されることが求められる。これは自治体だけで解決できず、理想的な製品が開発されるまで待つ必要があり、難しい課題である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>先日、選挙会場に屋根付きの三輪バイクで来られた高齢者を見かけた。大量の買い物には不向きだが、散歩程度の移動距離であれば、自動車に代わる移動手段として需要があるように感じた。        高齢者等のごみ出し支援制度について、制度を設けた背景には高齢者、障がい者がごみステーションにごみを出すことが困難だという声があった。        高齢化がますます進むと予想される西脇市では、自動車に限らず、シニアカーなど、短距離移動を目的とした小型の乗り物も移動手段の一つとなり得ると考える。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の改修について、阪神淡路大震災を教訓に耐震基準を満たす自宅を建てた。断熱は目的としていなかったが、建材に発泡コンクリートが使用されていたため、自宅の断熱性能は高く、空調機器を効率的に使用することができる。</li> <li>建築時に太陽光発電システムの設置を検討したが、当時は設置費用が高額であったため断念した。現在も設置する意欲はあるが、太陽光発電システムのメリットを享受するにはオール電化が良いと聞くが、自宅は現在オール電化ではなく、オール電化にする計画もないことから設置しないままである。</li> <li>今年は空調機器の電気代が例年と比較して高かった。</li> <li>電気自動車について、自分が住む集落は山の斜面にあるが、近所ではほとんど電気自動車を見かけない。父が電気自動車で通院していたが、バッテリーの性能が低く、自宅から病院まで1往復ただけで充電する必要がある。自宅付近にはスーパーがなく、移動販売車では十分な量を購入できないため、買い物に行く際は自動車に乗ることを強られる。運転免許証を返納した後の生活にとっても不安がある。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活状況が想像できるとても良い意見だった。発泡コンクリートは元々断熱性能が高い建材であり、良い選択をされたと思う。</li> <li>電気自動車のバッテリーについて、旧型の電気自動車は鉛蓄電池が使用されているため、航続距離が非常に短く、不便である。近年の技術革新はすさまじく、最近の電気自動車はリチウムイオン電池が使用されているため、約100kmは走行可能である。今後は、より高性能なものが開発されていくと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の電動化が進んでいる。これまでは高価であることを理由に、購入する農家が少なかった。農業機械の更新時期となったため、やむを得ず購入した農家からは費用の負担が非常に大きいと聞いている。</li> <li>これまでの農業機械は田んぼの中でかなりの煙を出しながら作業していたが、最近のものはあまり煙を出さないことから時代の変化を感じる。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>運送用トラック、農業機械など、力が必要な仕事に関わる乗り物の電動化が進んでいる。ただし、非常に高価である。今後安価なものが開発されると思うが、現時点で環境保全の観点から農</li> </ul>

委員	<p>業機械を買い替える農家は少ないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業で使用する一発肥料は、肥料が少しずつ溶けるように、プラスチックでコーティングされている。通常は元肥の後に追肥を行うが、一発肥料の場合は追肥を行う必要がない。肥料散布の負担が大きい高齢者にとって大変便利である。</li> </ul> <p>しかし、田の排水に伴い、コーティングが川や海に流出するため、環境に悪影響である。メーカーも改良を急いでいると聞く。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーティングの技術は医薬品にも使用されている。コーティングのおかげで、薬が服用後にゆっくりと溶けるため、薬効が発揮されるべき地点まで薬を到達させることができる。</li> </ul> <p>使用後に自然に還る生分解性コーティングの開発も進んでいるがまだまだである。人間の活動にとっての利便性と環境保全の折り合いをつけることが重要である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道、県道の法面などの公共地の草刈りが自治会の負担になっている。以前は、兵庫県、西脇市からの補助を受けながら自治会で管理することができていた。しかし、高齢化、農業後継者の減少などによって人手が不足している。業者に草刈りを委託するしか方法がないが、委託料の負担が大きく、自治会の財政を圧迫している。</li> </ul> <p>兵庫県、西脇市、兵庫県議会議員に相談したが、対応が難しいとの回答があった。今後の管理体制に不安がある。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化により自治会の機能が低下している。環境基本計画に盛り込むかどうかは別として深刻な問題である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他に質疑等はないか。</li> </ul> <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他に質疑等がないため、次の議事に進行する。</li> </ul>
事務局	<p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次回審議会は、11月26日、9時30分からを予定。</li> </ul>

	<b>5 閉会</b>
問合せ先	くらし安心部環境課